

令和8年度

# 県土整備局事業概要

---

令和8年6月



# 令和 8 年度 県土整備局 事業概要目次

## I 組 織

1	県土整備局機構図	1
2	県土整備局幹部職員一覧	3
3	県土整備局の事務分掌	
(1)	本庁各室課事務分掌	4
(2)	出先機関事務分掌	8
4	県土整備局職員配置表	10
5	附属機関	
(1)	法令による附属機関	11
(2)	条例による附属機関	11

## II 予 算

1	令和 8 年度当初予算編成にあたっての基本的な考え方	12
2	令和 8 年度当初予算の概要	
(1)	総括表	12
(2)	一般会計	13
(3)	県営住宅事業会計	14
(4)	流域下水道事業会計	14
(5)	公共・県単独土木事業総括表内訳（一般会計・特別会計・流域下水道事業会計）	15

## III 事 業

1	令和 8 年度 県土整備局主要事業体系図	16
2	令和 8 年度 県土整備局主要事業の概要	17
3	令和 8 年度 県土整備局の主要事業箇所	
(1)	河川改修事業 一級河川 矢上川〔矢上川地下調節池〕	29
(2)	河川改修事業 二級河川 境川	31
(3)	砂防事業 萬松院沢	33
(4)	急傾斜地崩壊対策事業 沼間 5 丁目 A 地区	35
(5)	道路災害防除事業 国道 134 号	37
(6)	橋りょう補修事業 国道 134 号〔湘南大橋〕	39
(7)	道路改良事業 県道 42 号（藤沢座間厚木）〔座間荻野線Ⅱ期〕	41
(8)	街路整備事業 都市計画道路 湘南新道	43
(9)	流域下水道事業 相模川流域下水道（建設改良事業）	45
(10)	流域下水道事業 酒匂川流域下水道（建設改良事業）	47
(11)	県営住宅整備事業 県営横内団地（2 期）	49
	【参考 1】水防災戦略の推進	51
	【参考 2】地震防災戦略等の推進	53
	【参考 3】都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）の推進	54
	【参考 4】緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化促進	56
	【参考 5】大規模盛土造成地滑動崩落防止事業費	57
	【参考 6】民間擁壁自主点検事業費	58
	【参考 7】下水管の老朽化対策の推進	59

【参考 8】山・川・海の連続性をとらえた「川づくり・なぎさづくり」	60
【参考 9】「かながわのみちづくり計画」に基づく幹線道路網の整備	61
【参考 10】健康団地の取組の推進	63
【参考 11】観光地へのアクセスを強化する道路の整備（主な整備路線）	64
【参考 12】法人二税の超過課税を活用して推進する施策	65
【参考 13】令和 8 年度 主な完成・開所予定・着手箇所	66

## IV 資料編

### 1 県土整備局予算の推移

(1) 県土整備局予算の推移	67
(2) 公共事業費・県単独土木事業費の推移	69

### 2 許可等の処理状況

(1) 令和 7 年度市町村別開発許可処理状況	71
(2) 令和 7 年度建築許可処理状況	72
(3) 令和 7 年度宅地造成工事許可処理状況	72
(4) 令和 7 年度盛土規制法に基づく工事許可処理状況	72
(5) 令和 7 年度違反屋外広告物除却件数	73
(6) 県内特定行政庁別建築確認申請件数	74
(7) 令和 7 年度土木事務所建築確認等申請処理件数	75
(8) 令和 7 年度土木事務所各種届出件数	76
(9) 令和 7 年度土木事務所各種交付等件数	76
(10) 令和 7 年度土木事務所各種パトロール件数	76
(11) 令和 7 年度長期優良住宅認定等申請処理件数	77
(12) 令和 7 年度二級・木造建築士、建築士事務所等登録件数	78
(13) 建設業法関係事務	79
(14) 宅地建物取引業法関係事務	81
(15) 令和 7 年度建設リサイクル法届出等件数	83

### 3 事業等一覧

(1) 令和 8 年度市街地再開発事業一覧	84
(2) 令和 8 年度土地区画整理事業一覧	85
(3) 令和 8 年度県営住宅整備計画	87
(4) 令和 8 年度住環境整備事業一覧	88
(5) 営繕工事の状況	89

### 4 その他

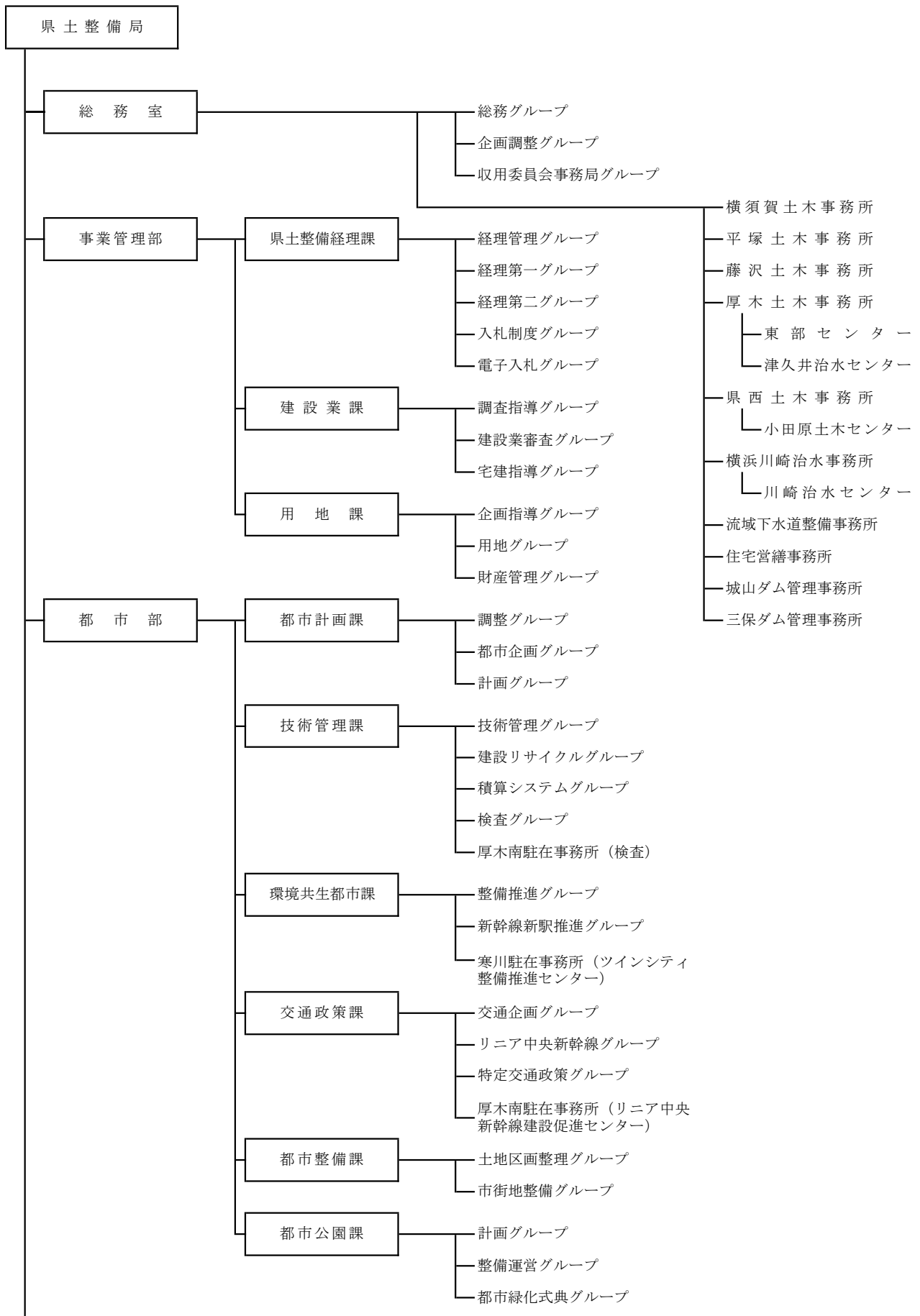
(1) 都市計画決定の手続	91
(2) かながわ都市マスタープランの概要	96
(3) 「かながわ交通計画」による鉄道網・自動車専用道路網構想図	101
(4) 環境と共生する都市圏の形成	103
(5) 県内の住宅状況一覧	105
(6) 神奈川県土木事務所等所管区域図	106

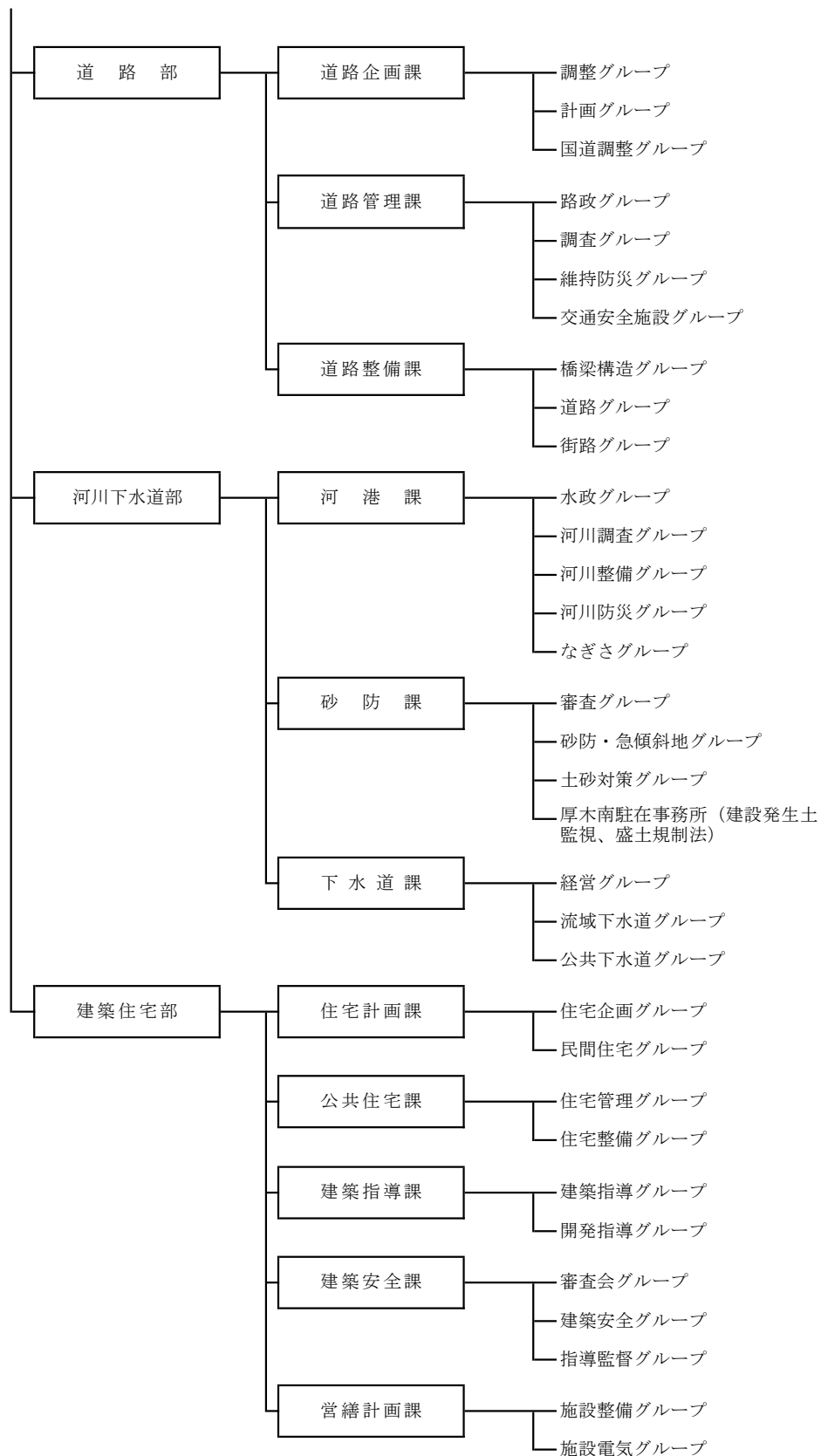
# I 組 織



1 県土整備局機構図

(令和8年4月1日現在)





## 2 幹部職員一覧

### (1) 本庁機関

職名	氏名	職名	氏名
局長	池田 一紀	交通政策課長	中津川 宗尉
副局長兼総務室長	一柳 和美	特定交通政策担当課長	廣野 修一
事業管理部長	関根 真琴	都市整備課長	最上 祐紀
技監兼都市部長	近藤 修宏	都市公園課長	荒井 千里
技監兼道路部長	星名 隆	都市緑化式典担当課長	板垣 由佳
河川下水道部長	竹内 章裕	道路企画課長	石川 謙作
建築住宅部長	守屋 誠	道路管理課長	福原 浩之
収用委員会事務局担当部長	北島 芳文	道路整備課長	井川 崇
大規模公園担当部長	小酒井 淑乃	河港課長	田村 貴久
住宅企画・建築安全担当部長	北田 透	防災なぎさ担当課長	平本 浩一
企画調整担当課長	山際 健一	砂防課長	秦 光広
管理担当課長	佐藤 主税	土砂対策担当課長	高山 義明
県土整備経理課長	太田 直文	下水道課長	佐藤 恵司
建設業課長	上西 光輝	住宅計画課長	岬 真一
用地課長	高原 順一	公共住宅課長	加藤 めぐみ
都市計画課長	佐野 義徳	建築指導課長	浪貝 洋正
技術管理課長	向原 浩和	建築安全課長	近藤 均
環境共生都市課長	小山 真生	営繕計画課長	萩原 教貴

### (2) 出先機関

名称	所在地	職名	氏名
横須賀土木事務所	横須賀市公郷町1丁目56番地の5	所長	五十嵐 敬
平塚土木事務所	平塚市中里50番1号	所長	細川 順一
藤沢土木事務所	藤沢市鶴沼石上2丁目7番1号	所長	中丸 博史
厚木土木事務所	厚木市田村町2番28号	所長	佐藤 映
厚木土木事務所 東部センター	綾瀬市寺尾本町1丁目11番3号	所長	小池 正幸
厚木土木事務所 津久井治水センター	相模原市緑区中野937番地の2	所長	伊藤 博
県西土木事務所	足柄上郡開成町吉田島2,489番地の2	所長	森尻 雅樹
県西土木事務所 小田原土木センター	小田原市東町5丁目2番58号	所長	宇角 隆司
横浜川崎治水事務所	横浜市西区岡野2丁目12番20号	所長	神永 裕一
横浜川崎治水事務所 川崎治水センター	川崎市多摩区生田4丁目25番1号	所長	金指 和彦
流域下水道整備事務所	茅ヶ崎市柳島1,900番地	所長	飯塚 健
住宅営繕事務所	横浜市中区日本大通33番地	所長	久米 邦明
城山ダム管理事務所	相模原市緑区城山2丁目9番1号	所長	鶴井 正幸
三保ダム管理事務所	足柄上郡山北町神尾田734番地	所長	恵畑 有嗣

### 3 県土整備局の事務分掌

#### (1) 本庁各室課事務分掌

##### ア 総務室

#### 総 務 室

- 1 県土整備局の所管行政の企画及び調整に関すること。
- 2 県土整備局所属職員の人事、給与等の総括に関すること。
- 3 県土整備局の所管行政に係る重要事業の進行管理に関すること。
- 4 県土整備局の所管行政に係る事務能率の増進に関すること。
- 5 県土整備局の所管行政に係る情報公開、情報提供、個人情報保護及び広聴の総括に関すること。
- 6 県土整備局所管に属する公共施設の災害に係る事務の総括に関すること。
- 7 土木事務所、治水事務所及び特設土木事務所に関すること。
- 8 その他県土整備局内他課の主管に属しないこと。

##### イ 事業管理部

#### 県 土 整 備 経 理 課

- 1 県土整備局事業管理部内各課の総合調整に関すること。
- 2 県土整備局の予算の経理（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- 3 県土整備局の予算の総括に関すること。
- 4 県土整備局所管に属する工事の請負業者の調査選定に関すること。

#### 建 設 業 課

- 1 建設業法（昭和24年法律第100号）及び建設機械抵当法（昭和29年法律第97号）の施行に関すること。
- 2 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく解体工事業者の登録に関すること。
- 3 浄化槽法に基づく浄化槽工事業者の登録に関すること。
- 4 建設業の指導育成に関すること。
- 5 測量法（昭和24年法律第188号）の施行に関すること。
- 6 宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）の施行に関すること。
- 7 不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）の施行に関すること。
- 8 積立式宅地建物販売業法（昭和46年法律第111号）の施行に関すること。
- 9 不動産特定共同事業法（平成6年法律第77号）の施行に関すること。
- 10 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成19年法律第66号）の施行に関すること。
- 11 宅地建物の相談に関すること。

#### 用 地 課

- 1 県土整備局所管に属する工事に関する用地の取得等、登記及び取得等に伴う損失の補償（住宅用地に係るものを除く。）に関すること。
- 2 廃道敷、廃川敷等（他課の管理に属するものを除く。）の取得、管理、処分等に関すること。
- 3 港湾区域及び港湾隣接区域内に存する国土交通省の所管に属する国有財産（港湾施設を除く。）の管理及び処分に関すること。
- 4 一般海域等国土交通省の所管に属する国有地の管理に関すること。
- 5 土地収用法（昭和26年法律第219号）の施行に関すること。
- 6 公共用地の取得に関する特別措置法（昭和36年法律第150号）の施行（生活再建等のための措置を除く。）に関すること。
- 7 大深度地下の公共的使用に関する特別措置法（平成12年法律第87号）に基づく土地の立入許可等に関すること。
- 8 電気事業法（昭和39年法律第170号）、ガス事業法及び電気通信事業法（昭和59年法律第86号）に基づく損失補償に係る裁定に関すること。

## ウ 都市部

### 都 市 計 画 課

- 1 県土整備局都市部内各課の総合調整に関すること。
- 2 都市施策の総合的企画及び調整に関すること。
- 3 都市計画法（昭和43年法律第100号）の施行（開発行為等の規制を除く。）に関すること。
- 4 都市計画に定められる対象事業等に関する特例に基づく環境影響評価に関すること。

### 技 術 管 理 課

- 1 県土整備局所管に属する工事の検査及び技術管理に関すること。
- 2 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の施行（分別解体等の実施に係るものに限る。）に関すること。
- 3 国土調査法の施行（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。

### 環 境 共 生 都 市 課

- 1 県央・湘南都市圏における環境と共生する都市づくりに関すること。
- 2 東海道新幹線新駅の誘致に関すること。
- 3 ツインシティ整備に関すること。

### 交 通 政 策 課

- 1 交通政策の総合的企画及び調整に関すること。
- 2 鉄道及びバス交通に関すること。
- 3 リニア中央新幹線の建設促進に関すること。

### 都 市 整 備 課

- 1 土地区画整理法（昭和29年法律第119号）の施行に関すること。
- 2 都市再開発法（昭和44年法律第38号）の施行に関すること。
- 3 市街地整備に関すること。
- 4 租税特別措置法に基づく優良宅地造成認定（土地区画整理事業に係るものに限る。）及び租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号）に基づく特定民間再開発事業等の認定に関すること。
- 5 駐車場法（昭和32年法律第106号）の施行に関すること。
- 6 屋外広告物に関すること。
- 7 景観施策の推進に関すること。

### 都 市 公 園 課

- 1 都市緑化並びに都市公園の企画及び調整に関すること。
- 2 都市緑化の推進に関すること。
- 3 都市公園の整備及び運営（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- 4 公園に係る都市計画事業の調査、指導及び監督に関すること。

## エ 道路部

### 道 路 企 画 課

- 1 県土整備局道路部内各課の総合調整に関すること。
- 2 道路及び街路の総合的企画及び調整に関すること。
- 3 国、高速道路株式会社等の施行事業に係る総合調整に関すること。

### 道 路 管 理 課

- 1 道路法（昭和27年法律第180号）に基づく路線の認定及び改廃に関すること。
- 2 道路の占用及び自費工事の許可、承認その他管理に関すること。
- 3 道路の補修等工事に伴う調査及び計画に関すること。
- 4 道路の補修その他の維持工事に関すること。
- 5 交通安全施設の整備その他の工事に関すること。
- 6 道路に係る電線類の地中化の企画及び調整に関すること。
- 7 道路台帳等の整備に関すること。
- 8 廃道敷の管理に関すること。
- 9 並木、街路樹等の整備に関すること。

### 道 路 整 備 課

- 1 道路及び街路の事業に伴う調査及び計画に関すること。
- 2 道路の新設及び改築事業に関すること。
- 3 街路整備事業に関すること。
- 4 橋梁整備事業及び鉄道との立体交差事業に関すること。

## オ 河川下水道部

### 河 港 課

- 1 県土整備局河川下水道部内各課の総合調整に関すること。
- 2 河川の利用、調査、計画及び管理に関すること。
- 3 廃川敷等の管理に関すること。
- 4 河川の改良及び維持並びにこれらの助成及び指導に関すること。
- 5 水防に関すること。
- 6 海岸事業及び港湾事業に関すること。
- 7 海岸保全区域及び一般公共海岸区域（他課の主管に属するものを除く。）並びに港湾区域の維持管理に関すること。
- 8 湘南海岸砂防林の管理に関すること。
- 9 公有水面の埋立てに関すること。

### 砂 防 課

- 1 砂防事業に関すること。
- 2 砂防指定地の管理等に関すること。
- 3 地すべり防止対策事業に関すること。
- 4 地すべり防止区域（農林水産省所管に属するものを除く。）の管理等に関すること。
- 5 急傾斜地崩壊対策事業に関すること。
- 6 急傾斜地崩壊危険区域の管理等に関すること。
- 7 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の調査、指定、管理等に関すること。
- 8 宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）の施行に関すること。
- 9 採石業者及び砂利採取業者の登録に関すること。
- 10 岩石採取計画及び砂利採取計画の認可並びに土採取計画の届出等に関すること。
- 11 神奈川県土砂の適正処理に関する条例（平成11年神奈川県条例第3号）の施行に関すること。

## 下 水 道 課

- 1 下水道法の施行（他課の主管に属するものを除く。）に関する事。
- 2 下水道に係る都市計画事業の調査、実施及び指導に関する事。

## カ 建築住宅部

### 住 宅 計 画 課

- 1 県土整備局建築住宅部内各課の総合調整に関する事。
- 2 住宅施策の総合的企画及び調整に関する事。
- 3 住宅対策の推進に関する事。
- 4 市町村公営住宅に係る指導に関する事。

### 公 共 住 宅 課

- 1 県営住宅等の整備及び運営に関する事。

### 建 築 指 導 課

- 1 建築基準法（昭和25年法律第201号）の施行（他課の主管に属するものを除く。）に関する事。
- 2 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）の施行に関する事。
- 3 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例の施行（整備基準等の技術的事項に係るものに限る。）に関する事。
- 4 租税特別措置法に基づく優良宅地造成認定（他課の主管に属するものを除く。）及び優良住宅新築認定に関する事。
- 5 都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する事。
- 6 都市計画法施行法（昭和43年法律第101号）に基づく住宅地造成事業の規制に関する事。
- 7 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（平成27年法律第53号）の施行に関する事。

### 建 築 安 全 課

- 1 建築基準法の施行（定期報告並びに指定確認検査機関及び指定構造計算適合性判定機関の指定及び監督に係るものに限る。）に関する事。
- 2 建築基準法及び都市計画法の違反に係る対策に関する事。
- 3 建築基準法に基づく処分に係る争訟に関する事。
- 4 都市計画法に基づく開発行為についての処分に係る争訟に関する事。
- 5 建築士法（昭和25年法律第202号）の施行に関する事。
- 6 建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）の施行に関する事。
- 7 建築物の防災対策に関する事。

### 営 繕 計 画 課

- 1 建築工事（住宅建築工事及び小規模な修理を除く。）の執行計画及び進行管理に関する事。
- 2 出先機関等における自家用電気工作物に係る保安監督に関する事。

## (2) 出先機関事務分掌

### ア 土木事務所

- 1 土木工事に関する入札及び契約に関すること。
- 2 土木工事に関する用地の取得等、登記及び取得等に伴う損失の補償に関すること。
- 3 都市基盤整備の調整に関すること。
- 4 都市施設、市街地開発事業、地区計画等に係る市町村が定める都市計画の調整に関すること。
- 5 都市計画法に基づく開発行為等の規制に関すること。
- 6 都市計画法施行法に基づく住宅地造成事業の規制に関すること。
- 7 都市再開発法の施行に関すること。
- 8 市街地整備に関すること。
- 9 景観法の施行並びに市町村の景観づくりに係る助言及び連絡調整に関すること。
- 10 道路、河川、海岸、港湾、砂防、急傾斜地、公園等の管理取締りに関すること。
- 11 屋外広告物に関すること。
- 12 廃道敷及び廃川敷等の管理に関すること。
- 13 建築基準法の施行に関すること。
- 14 建築物及び建築技術の指導に関すること。
- 15 宅地建物の相談に関すること。
- 16 租税特別措置法に基づく優良宅地造成認定及び優良住宅新築認定に関すること（土地区画整理事業に係るものを除く。）。
- 17 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の施行（同法第3章に規定する事務のうち建築物に係るものに限る。）に関すること。
- 18 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例の施行（適合証の交付、協議、勧告並びに適合調査に係る指導及び助言に係るものに限る。）に関すること。
- 19 建築物の耐震改修の促進に関する法律の施行に関すること。
- 20 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の施行（分別解体等の実施に係るものに限る。）に関すること。
- 21 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の施行に関すること。
- 22 その他住宅及び建築に関すること。
- 23 道路の維持及び補修に関すること。
- 24 道路の占用又は使用の許可に係る路面復旧に関すること。
- 25 交通安全施設の整備その他の工事に関すること。
- 26 道路に係る電線類の地中化工事に関すること。
- 27 並木、街路樹等の整備に関すること。
- 28 道路の新設、改良及び舗装に関すること。
- 29 街路、下水道等に係る都市計画事業（他課の主管に属するものを除く。）及び都市公園等に関すること。
- 30 機械及び資材の整備及び試験に関すること。
- 31 河川、海岸、港湾、砂防、急傾斜地等の土木事業に関すること。
- 32 一般国道134号の自転車歩行者道の維持及び補修に関すること（藤沢土木事務所に限る。）。

### イ 治水事務所

- 1 土木工事に関する入札及び契約に関すること。
- 2 河川、砂防、急傾斜地、公園等の管理取締りに関すること。
- 3 廃川敷等の管理に関すること。
- 4 土木工事に関する用地の取得等、登記及び取得等に伴う損失の補償に関すること。
- 5 河川の土木事業に関すること。
- 6 砂防、急傾斜地、公園等の土木事業に関すること。
- 7 都市公園等に関すること。

## ウ 特設土木事務所

### 流域下水道整備事務所

- 1 土木工事に関する入札及び契約に関すること。
- 2 流域下水道事業の調査及び管理に関すること。
- 3 流域下水道整備事業の工事の施行に関すること。

### 住宅営繕事務所

- 1 建築工事等に関する入札及び契約に関すること。
- 2 県営住宅の建替え、改善事業に係る入居者との調整に関すること。
- 3 県営住宅の維持管理に関すること。
- 4 県営住宅の広報に関すること。
- 5 県営住宅の建設、改善工事等に関すること。
- 6 県営住宅及び厚生住宅の入居管理に関すること。
- 7 県営住宅及び厚生住宅の家賃及び駐車場利用料の決定及び徴収に関すること。
- 8 高額所得者の認定等に関すること。
- 9 住宅総合管理システムに関すること。
- 10 県営住宅及び厚生住宅の家賃等の未納金の徴収に関すること。
- 11 県営住宅等の公有地の整理に関すること。
- 12 建築工事の設計、施行及び監督に関すること。
- 13 建築工事のうち電気設備工事の設計、施行及び監督に関すること。
- 14 建築工事のうち機械設備工事の設計、施行及び監督に関すること。
- 15 太陽光発電設備工事の設計、施行及び監督に関すること。

### ダム管理事務所

- 1 洪水調節に係るダムの操作に関すること。

#### 4 県土整備局職員配置表

(令和8年4月1日)

区分	職員数	区分	職員数
局長	1	都市整備課	15 (1)
副局長兼総務室長	1	都市公園課	20
技監兼部長	2	道路企画課	16
部長	3	道路管理課	25 [1]
担当部長	3	道路整備課	17
総務室	24	河港課	37
県土整備経理課	35	砂防課	37 {1} [1]
建設業課	26 {1}	下水道課	23
用地課	17 {1}	住宅計画課	18
都市計画課	16 (1)	公共住宅課	16
技術管理課	34 {1}	建築指導課	17
環境共生都市課	13 (2)	建築安全課	14
交通政策課	24 (1)	営繕計画課	18
		小計	472 {4} (5) [2]
区分	職員数	区分	職員数
横須賀土木事務所	81 {2} (2)	横浜川崎治水事務所	51 {2}
平塚土木事務所	76 {4}	〃 川崎治水センター	20
藤沢土木事務所	87 {2}	流域下水道整備事務所	44
厚木土木事務所	66 {3}	住宅営繕事務所	94 {2} (1)
〃 東部センター	63 {3}	小計	730 {28} (4) [0]
〃 津久井治水センター	27 {1}		
県西土木事務所	62 {6}	合計	1,202 {32} (9) [2]
〃 小田原土木センター	59 {3} (1)		

- 注 1 { } 内は、再任用職員で内数。  
 2 ( ) 内は、市町村交流職員で外数。  
 3 [ ] 内は、警察本部併任職員で外数。

## 5 附属機関

### (1) 法令による附属機関

名 称	所 掌 事 務	委 員 数	所 管 課
神奈川県 建設工事紛争審査会	建設業法第25条第2項の規定による建設工事の請負契約に関する紛争のあっせん、調停及び仲裁に関すること。	35人	建設業課
神奈川県土地収用 事業認定審議会	土地収用法第34条の7第1項の規定に基づき、その権限に属させられた事項の調査審議に関すること。	7人	用地課
神奈川県 都市計画審議会	都市計画法第77条の規定に基づき、その権限に属する事項及び知事の諮問する都市計画に関する事項を調査審議し、又は関係行政機関に建議すること。	30人	都市計画課
		臨時委員 1人	
神奈川県 開発審査会	都市計画法第78条第1項の規定に基づき、審査請求に対する裁決その他同法によりその権限に属させられた事項を行うこと。	7人	建築安全課
神奈川県 建築士審査会	建築士法第28条の規定による2級建築士試験又は木造建築士試験に関する事務及び同法に規定する同意についての議決を行うこと。	7人	建築安全課
神奈川県 建築審査会	建築基準法第78条の規定による特定行政庁又は建築主事の処分に係る審査請求に対する裁決及び壁面線の指定等に関する同意並びに同法施行に関する重要事項の調査審議に関すること。	7人	建築安全課

### (2) 条例による附属機関

名 称	所 掌 事 務	委 員 数	所 管 課
神奈川県 屋外広告物審議会	屋外広告物法に基づく広告物の掲出等につき知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること。	18人	都市整備課
神奈川県 公園等審査会	公園施設の整備及び管理並びに並木及び街路樹の植栽に関し、知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること。	10人	都市公園課
神奈川県 水防協議会	水防法第8条第1項及び第2項の規定に基づき、水防計画その他水防に関し重要な事項につき知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は水防に関し関係機関に対して意見を建議すること。	16人	河港課
神奈川県 港湾審議会	港湾の設置及び管理等に関する条例の運営及び港湾の開発に関し、知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること。	8人	河港課



# II 予 算



## 1 令和8年度当初予算編成にあたっての基本的な考え方

### 【基本方針】

- 1 激甚化・頻発化する風水害等を踏まえた「災害に強い県土づくり」
- 2 県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路等の「都市基盤の整備」

### 【ポイント】

- 1 国土強靱化関連予算等を活用した新たな水防災戦略や地震防災戦略の着実な推進
- 2 下水管をはじめとしたインフラ施設の老朽化対策の実施
- 3 地域経済の活性化や賑わいの創出に資する事業を重点的に実施
- 4 健康団地の取組をハード・ソフトの両面から推進
- 5 インフラDXの推進

## 2 令和8年度当初予算の概要

### (1) 総括表

(単位：千円、%)

内 訳 科目	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	比較増減 A-B A/B		令和8年度当初予算の財源内訳				
					特 定 財 源			繰越金	一般財源
					国庫支出金	県 債	その他		
一 般 会 計	129,548,819	121,150,725 (131,900,359)	8,398,094 (△2,351,540)	106.9 (98.2)	19,820,244	54,923,000	9,220,926		45,584,649
特別 会 計 県 営 住 宅 事 業 会 計	36,162,283	36,082,792	79,491	100.2	6,022,157	13,224,000	16,915,126	1,000	
企業 会 計 流 域 下 水 道 事 業 会 計	38,789,275	36,737,500	2,051,775	105.6					
合 計	204,500,377	193,971,017 (204,720,651)	10,529,360 (△220,274)	105.4 (99.9)					

(注) ()書きは、特殊要素として約107億円の用地補償費を含めたものである。

## (2) 一般会計

(単位：千円、%)

内 訳 科 目	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	比較増減		令和8年度当初予算の財源内訳			
					特 定 財 源			一般財源
			A - B	A / B	国庫支出金	県 債	その他	
土 木 費	128,528,819	120,103,278 (130,852,912)	8,425,541 (△2,324,093)	107.0 (98.2)	19,153,244	54,574,000	9,220,926	45,580,649
土木管理費	12,650,518	11,874,489	776,029	106.5	238,025	70,000	980,140	11,362,353
道路橋りょう費	50,277,980	48,303,761 (59,053,395)	1,974,219 (△8,775,415)	104.1 (85.1)	6,781,074	31,946,000	1,033,371	10,517,535
河川海岸費	35,299,295	32,937,344	2,361,951	107.2	7,321,697	15,620,000	2,862,642	9,494,956
砂防費	11,759,131	9,764,540	1,994,591	120.4	3,206,815	3,893,000	2,343,451	2,315,865
港湾費	1,189,188	914,889	274,299	130.0	123,127	314,000	418,598	333,463
都市行政費	890,905	1,093,570	△202,665	81.5	39,620	--	254,699	596,586
都市計画費	8,550,431	7,640,555	909,876	111.9	1,430,792	2,731,000	234,703	4,153,936
下水道費	2,937,776	2,647,341	290,435	111.0	9,459	--	--	2,928,317
住宅費	4,973,595	4,926,789	46,806	101.0	2,635	--	65,142	4,905,818
使途を指定しない収入	--	--	--	--	--	--	1,028,180	△1,028,180
災害復旧費	1,020,000	1,047,447	△27,447	97.4	667,000	349,000	--	4,000
公共土木施設 災害復旧費	1,020,000	1,047,447	△27,447	97.4	667,000	349,000	--	4,000
一般会計 合計	129,548,819	121,150,725 (131,900,359)	8,398,094 (△2,351,540)	106.9 (98.2)	19,820,244	54,923,000	9,220,926	45,584,649

(注) ()書きは、特殊要素として約107億円の用地補償費を含めたものである。

## (3) 県営住宅事業会計

(単位：千円、%)

内 訳 科 目	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	比較増減		令和8年度当初予算の財源内訳			
					特 定 財 源			繰 越 金
			A - B	A / B	事業収入	繰 入 金	その他	
県営住宅事業費	36,162,283	36,082,792	79,491	100.2	9,232,688	6,294,258	20,634,337	1,000
住 宅 費	31,364,057	31,161,457	202,600	100.7	9,230,688	1,504,258	20,628,111	1,000
積 立 金	363,752	335,201	28,551	108.5	--	357,526	6,226	--
公 債 費	4,432,474	4,584,134	△ 151,660	96.7	--	4,432,474	--	--
予 備 費	2,000	2,000	--	100.0	2,000	--	--	--
県営住宅事業会計 合計	36,162,283	36,082,792	79,491	100.2	9,232,688	6,294,258	20,634,337	1,000

## (4) 流域下水道事業会計

(単位：千円、%)

科 目 等	内 訳	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	比較増減	
				A - B	A / B
収 益 的 収 支	収 益 的 収 入 a	24,173,211	23,244,001	929,210	104.0
	内 市 町 負 担 金	14,137,837	13,037,509	1,100,328	108.4
	内 他 会 計 補 助 金	1,949,412	1,980,400	△ 30,988	98.4
	内 そ の 他 収 入	8,085,962	8,226,092	△ 140,130	98.3
	収 益 的 支 出 b	26,448,431	25,444,921	1,003,510	103.9
	内 職 員 費	252,531	217,396	35,135	116.2
	内 管 渠、ポ ン プ 場 及 び 処 理 場 費	15,265,471	14,139,092	1,126,379	108.0
	内 減 価 償 却 費	9,191,985	9,555,961	△ 363,976	96.2
	内 支 払 利 息	368,029	353,321	14,708	104.2
	内 そ の 他 支 出	1,370,415	1,179,151	191,264	116.2
収益的収支差引額 (a - b)		△ 2,275,220	△ 2,200,920	△ 74,300	103.4
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入 ①	10,703,460	9,635,693	1,067,767	111.1
	内 企 業 債	2,503,000	1,886,000	617,000	132.7
	内 国 庫 補 助 金	4,443,688	5,045,640	△ 601,952	88.1
	内 市 町 負 担 金	2,780,753	2,069,166	711,587	134.4
	内 他 会 計 補 助 金	976,019	634,887	341,132	153.7
	資 本 的 支 出 ②	12,340,844	11,292,579	1,048,265	109.3
	内 建 設 改 良 費	10,294,429	9,493,404	801,025	108.4
内 企 業 債 償 還 金	2,046,415	1,799,175	247,240	113.7	
資本的収支差引額 (① - ②)		△ 1,637,384	△ 1,656,886	19,502	98.8

(5) 公共・県単独土木事業総括表内訳  
(一般会計・特別会計・流域下水道事業会計)

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度当初予算額			令和7年度当初予算額			比較増減		
	公共A	県単B	計C	公共a	県単b	計c	A/a	B/b	C/c
一 般 会 計	52,580,232	44,346,742	96,926,974	49,347,510	41,361,561 (52,111,195)	90,709,071 (101,458,705)	106.6	107.2 (85.1)	106.9 (95.5)
道路橋りょう	23,770,216	23,315,255	47,085,471	23,612,552	22,120,843 (32,870,477)	45,733,395 (56,483,029)	100.7	105.4 (70.9)	103.0 (83.4)
〔国直轄を除く〕	〔12,780,216〕	〔23,315,255〕	〔36,095,471〕	〔12,592,552〕	〔22,120,843〕 (32,870,477)	〔34,713,395〕 (45,463,029)	101.5	105.4 (70.9)	104.0 (79.4)
河川海岸	16,997,084	13,507,838	30,504,922	16,236,433	12,435,500	28,671,933	104.7	108.6	106.4
〔国直轄を除く〕	〔15,359,084〕	〔13,507,838〕	〔28,866,922〕	〔14,826,433〕	〔12,435,500〕	〔27,261,933〕	103.6	108.6	105.9
砂 防	7,665,000	3,984,818	11,649,818	5,969,000	3,686,825	9,655,825	128.4	108.1	120.7
港 湾	320,000	723,197	1,043,197	126,000	642,790	768,790	254.0	112.5	135.7
都市公園	1,474,100	2,309,359	3,783,459	1,048,912	2,014,439	3,063,351	140.5	114.6	123.5
市街地再開発等	1,353,832	158,595	1,512,427	1,327,166	172,702	1,499,868	102.0	91.8	100.8
鉄 道	--	327,680	327,680	--	268,462	268,462	--	122.1	122.1
災害復旧	1,000,000	20,000	1,020,000	1,027,447	20,000	1,047,447	97.3	100.0	97.4
〔国直轄を除く〕 一般会計計	〔39,952,232〕	〔44,346,742〕	〔84,298,974〕	〔36,917,510〕	〔41,361,561〕 (52,111,195)	〔78,279,071〕 (89,028,705)	〔108.2〕	〔107.2〕 (85.1)	〔107.7〕 (94.7)
道路国直轄	10,990,000	--	10,990,000	11,020,000	--	11,020,000	99.7	--	99.7
河川国直轄	960,000	--	960,000	960,000	--	960,000	100.0	--	100.0
海岸国直轄	568,000	--	568,000	450,000	--	450,000	126.2	--	126.2
ダム国直轄	110,000	--	110,000	--	--	--	--	--	--
国直轄計	12,628,000	--	12,628,000	12,430,000	--	12,430,000	101.6	--	101.6
特会 県営住宅事業会計	18,900,844	456,455	19,357,299	19,971,150	343,455	20,314,605	94.6	132.9	95.3
合 計 (ア)	71,481,076	44,803,197	116,284,273	69,318,660	41,705,016 (52,454,650)	111,023,676 (121,773,310)	103.1	107.4 (85.4)	104.7 (95.5)
流域下水道事業会計 (イ)	7,669,076	2,065,890	9,734,966	8,277,732	668,561	8,946,293	92.6	309.0	108.8
県土整備局計 (ア+イ)	79,150,152	46,869,087	126,019,239	77,596,392	42,373,577 (53,123,211)	119,969,969 (130,719,603)	102.0	110.6 (88.2)	105.0 (96.4)

(注) ( ) 書きは、特殊要素として約107億円の用地補償費を含めたものである。  
(注) [ ] 書きは、国直轄事業負担金を除いたものである。